

# 2027年国際園芸博覧会 公式マスコットキャラクター名前募集のご案内

応募要項

2024年3月19日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

# はじめに

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会(以下「当協会」といいます。)は、2027年国際園芸博覧会(以下「本博覧会」といいます。)の開催に向けて、本博覧会の周知と、更なる機運の醸成を目的として、本博覧会公式マスコットキャラクター(以下「公式マスコット」といいます。)の名前を広く一般より公募します。

本博覧会が目指すのは、地球温暖化や食糧危機をはじめとする、  
いま人類が直面する地球規模の環境課題解決に向け、  
多様な層との共創によるグリーンイノベーションを通じた、  
未来社会のショーケースとなる、新しい万博の姿です。

そのような博覧会において、公式マスコットは、  
世代、性別、国籍を問わず多くの人に愛される存在として、  
コミュニケーションのきっかけとなる、本博覧会のシンボルです。  
本博覧会を盛り上げ、本博覧会の本質(理念や意義)を伝える重要な役割を果たし、  
来場者を歓迎し、本博覧会と一緒に体験するパートナーになります。

皆さまの創造力を存分に発揮していただき、公式マスコットに名前をつけてください。  
多くの皆さまの応募をお待ちしております。

テーマ

## 幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

一人ひとりが心に「幸福感を深める」ための種を自分の意志で蒔き、  
これを人や環境との関わりの中で育み、  
生命力にあふれ、個性豊かに、多彩な花を咲かせること、  
それが、本博覧会の願う、豊かさを深める新しい社会の風景。

正式略称に込められた本博覧会の理念や意義

## GREEN × EXPO 2027

「植物」「緑」「花」を総称し、かつ「自然」「環境にやさしい」という意味も持つ  
「GREEN」に、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」を掛け合わせることで、  
SDGsの達成やGX(グリーントランスフォーメーション)の実現に貢献する新しい博覧会として、  
これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し世界と共有する場であることを表現。

- SDGs 目標年の3 年前に開催される国際博覧会として「新しい万博の姿」を。
- 自然に根差した社会課題の解決策(=Nature-based Solutions)を通じた、自然・人・社会が「共に持続するための最適解」を、横浜・上瀬谷から。
- 誰もが叶えたいと願う「幸せを創る明日の風景」を、皆と共に叶えていく。

背景

プラネタリー・バウンダリー(地球の限界)  
地球温暖化、生物多様性の損失、自然災害の激甚化、食糧危機など

テーマ

幸せを創る明日の風景  
Scenery of the Future for Happiness

実現  
手法

自然・人・社会が共に  
持続するための最適解

=

自然を活用した解決策  
【Nature-based Solutions(NbS)】

# 名前選考にあたって

以下のデザイン、制作意図や特徴・プロフィールなどを参考に名前を考案してください。  
名前の発想やアイデアは自由です。

## 基本デザイン



自然や地球との  
新たな関係を育む  
コミュニケーター

## 制作意図

世界はいま、自然破壊・環境汚染など様々な課題を抱えているが、私たちのいのちは、この豊かな自然があっこそ。自然は自分たちのメッセージを直接伝えることが出来ないが、このキャラクターが自然の代弁者、私たちとのコミュニケーターとなり、より自然との距離を感覚的に縮めてくれる存在である。自然たちの感情がより分かりやすく伝えられるように、核はハートの形をしている。このキャラクターは地球そのものであり、八百万の生命に溢れている。

## 特徴・プロフィール

私たちが生きている地球のような姿のこのキャラクター。地球上に生きるすべての植物、生きもののちからを感じとって、その有り様を私たち人間に伝えてくれる存在(精霊)なのです。地球が綺麗だと嬉しくなって花を咲かせたり踊ったりし、汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。突然私たちの前に現れたこのキャラクターは、最初は警戒しつつも人間にとっても興味を持っています。このキャラクターを通して、私たちが今まで知り得なかった自然の「きもち」を私たちは知ることができるかもしれません。私たちと自然の新たな関係を育むチャンスとなるキャラクターです。

## 6面図



正面  
緑部分はアジア・北米



左面  
緑部分は北米・中南米



右面  
緑部分はヨーロッパ・アフリカ



背面  
緑部分は北米・中南米・ヨーロッパ・アフリカ



上面  
緑部分は北極周辺



下面  
緑部分は南極周辺

## ポーズ例



## 公式マスコット名前の活用方法について

公式マスコットは今後、本博覧会の宣伝活動やグッズ販売など、様々なシーンで活躍します。その様々な活用場面で、公式マスコットとともに、または単独で、名前を表記する予定です。

※当協会の判断により作者と協議の上、デザインの修正を行う場合があります。

# 応募資格・応募作品点数

## 応募資格

---

- プロ・アマは問いません。経験や受賞歴の有無等は不問です。
- 年齢制限はありません。  
※ただし応募時点で18歳未満の方は、親権者等の法定代理人情報の入力が必要となります。
- 日本国籍の方、もしくは、日本在住の外国籍の方(日本国内の住民票をお持ちの方)を対象とします。  
※選考が進んだ場合、各種手続(電話やメールでの連絡、直接の面談等)が生じ得ます。  
応募者におかれましては、予めご理解ご協力のほどよろしくお願いします。  
※ご連絡をする期間は、2024年5月下旬～2024年6月中旬の予定です。  
※ご連絡が取れなかった場合は、選考対象外となる場合があります。
- 個人での応募のみとなり、グループでの応募は出来ません。
- 当協会の職員および公式マスコットの名前の審査・選考に関与する方は応募できません。

## 応募作品点数

---

- お1人2点までとします。  
※お1人の方が2点を超過して応募された場合は、いずれの応募も無効となります。

# 応募方法・提出物等

## 応募方法

---

応募受付期間内に、「2027年国際園芸博覧会公式マスコットキャラクター名前募集サイト」(以下「当募集サイト」といいます。)からご応募ください。(https://expo2027yokohama-name.jp/)

※郵送・FAX・メール等、当募集サイト以外からの受付は実施いたしません。

## 提出物

---

### ①マスコット名前案

※文字数の制限はありません。

※ひらがなまたはカタカナで記載してください。

(漢字、ローマ字、外字、外国語、記号等は使用しないでください。)

※氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないでください。

### ②マスコット名前案のコンセプト

上記①の名前案にした理由・意図、名前案に込めた思いなどを200文字以内でご提出ください。

※日本語で記載してください。

※氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないでください。

▶ ①・②を1作品1セットとして、当募集サイトからご応募ください。

## 応募受付期間

---

2024年3月19日(火) 15:00 ~ 4月8日(月) 正午

※締め切り間際は当募集サイトが混雑し、つながりにくくなることが予想されますので、

お早めにご応募ください。

## 応募にあたっての注意事項

---

審査選考の対象は、応募者が本博覧会のために独自に創作したオリジナルで未発表の名前に限ります。以下に該当する場合は、審査選考の対象外となりますのでご注意ください。

- 既存のキャラクターの名称・略称・愛称や、商品名・サービス名等をアレンジしたことが明らかであるもの
- 応募者がWeb・SNS等で応募作品として公開したもの
- 「①マスコット名前案」、「②マスコット名前案のコンセプト」のすべてが揃っていない場合
- 「①マスコット名前案」、「②マスコット名前案のコンセプト」のいずれかに応募者やその他の人物等が特定できる情報が記載されているもの
- マスコット名前案がひらがな・カタカナ以外のもの
- 過去の国際博覧会のキャラクター名をアレンジしたもの
- 第三者の著作権や商標権等の権利や利益を侵害するおそれのあるもの
- 政治的・宗教的・商業的メッセージ・反社会的な要素・誹謗中傷を含むもの
- 性別、文化、人種、民族、障害等に基づく差別・偏見を含むもの
- その他公序良俗に反するもの

# 審査選考

## 審査観点

---

親しみやすいか、馴染みやすいか

本博覧会のテーマや意義を感じられるか

オリジナリティがあるか

呼びやすく、より多くの人に広まるか

覚えやすく、印象に残るか

## 審査選考の進め方

---

- 公正を期すため、応募者名等は伏せた上で審査を行います。
- 審査選考の流れは、次頁の「審査フロー」のとおりです。
- 審査内容に関しては、理由の如何に関わらず開示しません。
- 「②マスコット名前案のコンセプト」も審査対象とします。
- 複数の方から同じ名前案が応募されている場合、コンセプトも踏まえて選出し、原則として1作品を「最優秀作品」とします。
- 同じ読み方の名前案でも、ひらがな表記、カタカナ表記は別作品として審査します。

## 審査フロー

---

### 形式要件確認

本応募要項に記載した基本的な形式要件を満たしているかを確認



### 1次審査

コピーライターなどネーミングの専門家により絞り込みを実施



### 多言語チェック

日本語および海外言語における意味を確認



### 公式マスコットキャラクター選考委員会

最終選考作品を選出



### 知的財産権関連調査

協会の指定する弁護士・弁理士等による国内外における商標調査、著作権確認を実施し、公式マスコットキャラクター選考委員会における選出結果をもとに、最優秀作品を決定



### 公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会により採用作品の最終承認

## 公式マスコットキャラクター選考委員会

※敬称略

## 委員長

田中 一雄(株式会社GKデザイン機構 代表取締役社長、デザインプロデューサー、  
インダストリアルデザイナー)

## 副委員長

森本 千絵(アートディレクター、映像ディレクター)

委員  
(50音順)

石戸 奈々子(慶応義塾大学 教授、CANVAS 代表)

伊藤 有菴(アニメーションディレクター、東京藝術大学 大学院 映像研究科 教授)

勝又 正秀(国土交通省大臣官房審議官)

鴨志田 由貴(京都芸術大学 キャラクターデザイン学科 教授 副学科長)

黒部 香織(一般社団法人ライセンスングインターナショナルジャパン 代表理事)

佐藤 紳(農林水産省大臣官房生産振興審議官(兼農産局))

細川 美和子(クリエイティブ・ディレクター、コピーライター)

前田 有紀(フローリスト)

## 公式マスコットキャラクター名前募集1次審査員

※敬称略・50音順

石本 香緒理(コピーライター、クリエイティブディレクター)

春日井 智子(Senior Copywriter、Brand Producer)

片岡 良子(コピーライター)

川原 綾子(コピーライター)

小薬 元(コピーライター、クリエイティブディレクター)

小林 麻衣子(コピーライター、クリエイティブディレクター)

武井 宏友(コピーライター)

波間 知良子(コピーライター)

丹羽 貴紫(クリエイティブディレクター)

林 裕(クリエイティブディレクター、コピーライター)

古橋 亮羽(コピーライター)

松井 一紘(コピーライター、クリエイティブディレクター)

八木 彩(アートディレクター、クリエイティブディレクター)

矢崎 剛史(クリエイティブディレクター、コピーライター)

山根 哲也(クリエイティブディレクター、コピーライター)

# 選考結果発表・賞金

## 選考結果発表

---

2024年6月頃に「最優秀作品」の作者に通知するとともに、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会公式Web サイト等で当該作品および受賞者のお名前を公表します。

## 賞金

---

「最優秀作品」賞金: 30万円(税込み)

※ただし、受賞者が複数いる場合には、上記金額を受賞者人数で等分いたします。

# 注意事項

応募者は、以下の事項について十分理解し、承諾したうえで、作品の応募をするようお願いいたします。

「最優秀作品」の決定にあたっては、別途、当協会と契約を締結していただく必要があります。

## 応募作品の知的財産権等について

- 応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、自らが著作者であること、会社の業務として作成したものではないこと、応募者が応募作品として公開したもの（Web上で掲載されたものも含まれます。）ではないこと、かつ、特定のキャラクター等の名前・略称等として周知と考えられるものではないこと、最終結果発表前に第三者に公開していないこと、他の愛称コンペ等に応募していないこと、応募者が認識している限り第三者の著作権・商標権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことを確約していただき（ただし、応募者は応募作品と同一・類似の第三者の著作権物・商標権の登録の有無につき調査義務を負うものではありません。）、これらの違反があった場合にはその一切の責任を負うこととします。
- 「最優秀作品」について、当協会の判断により、応募者と協議の上、名前案の修正およびコンセプトの修正・表現変更を行う場合があります。また、当協会が名前のロゴを制作する場合があります。
- 応募者は、その応募作品が「最優秀作品」として決定された場合には、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます。以下同じ。）、商標権その他の知的財産権、所有権等の権利を当協会に無償で譲渡するものとします。また、当協会またはその指定する者等により、当該作品につき日本国内外での商標の出願・登録が行われることがあるため、その旨ご了解いただき、権利譲渡や保護等に関して必要となる書類の提出その他の各種事務・手続等についてご協力いただきます。
- 当協会は「最優秀作品」を、2027年国際園芸博覧会のマスコットの名前として用い、ライセンス商品などに利用するほか、動画や立体物などにおいて利用を行うことができるものとします。また、当協会は、「最優秀作品」のローマ字表記等を決定し、同様に利用できるものとします。なお「最優秀作品」の応募者は、当協会が、①作品を公表すること、②マスコットの名前としての利用に際して応募者名を表示しないこと、③マスコットの名前としての性質等に照らし必要と認められる改変を行うことに同意していただきます。

- 応募作品のうち「最優秀作品」の応募者は、当協会が、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、展示会等にて無償でこれを使用すること、およびその使用に際して応募者名の表示の有無を当協会が判断できることに同意していただきます。
- 「最優秀作品」の応募者と当協会においては、下記ア、イに掲げた事項を遵守することとします。
  - ア 当協会によるマスコットの名前の利用(やむを得ない改変の場合を含む。)にあたっては、「最優秀作品」の作者の社会的評価を下げないようにする
  - イ マスコットの名前の利用に関するガイドラインの内容について、「最優秀作品」の応募者の確認を受ける。
- 「最優秀作品」の応募者は、本件における受賞実績を、自分の実績の一つとして公表することができますが、自己または第三者の事業、商品、サービス等の宣伝広告には用いないものとします。
- 「最優秀作品」の応募者は、当協会から許諾を得ることなく、マスコットの名前と同一または類似した名称・略称・愛称・商品名・サービス名等(以下「類似名」といいます。)を自ら作成・使用せず、第三者をして作成・使用させないようにします。

## 個人情報の取扱いについて

---

- 応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用いたします。また、当協会、BIE(博覧会国際事務局)、AIPH(国際園芸家協会)に提供し、選考委員会等に必要な限度で提供することがあります。  
その他当協会のプライバシーポリシー(<https://expo2027yokohama.or.jp/privacy/>)にご同意いただきます。

## その他応募に関する注意事項

- 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます
- 応募作品について本応募要項に違反する事実が明らかになった場合には、審査の対象外とし、または応募を無効とすることがあります。また、「最優秀作品」について本応募要項に違反する事実が明らかになった場合、「最優秀作品」としての選出を取り消す場合があります。「最優秀作品」が取り消しとなった場合、「最終選考作品」の中から新たな「最優秀作品」を選出する可能性があります。「最優秀作品」としての選出が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みのときには、当協会に対し、支払い済みの賞金の全額を返金していただきます。
- 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- 未成年者等の方は、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。「最優秀作品」の決定にあたっては、知的財産権の譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- 最終選考作品の選出、「最優秀作品」の選考にあたり、当協会から応募者に対して連絡を取らせていただく場合がありますが、「最優秀作品」の公表までは、当該連絡の事実および内容を秘密事項として取り扱っていただきます。これらの情報を第三者に口外しないようお願いいたします。
- 当協会は、「最優秀作品」以外の応募作品は公表せず、これらの応募作品に関するデータを責任をもって消去し、本件選考以外の目的で複製その他の利用に供しないものとします。なお、当協会は、ご提供いただいた応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自でご対応ください。
- 本応募要項に記載された事項(スケジュール、注意事項等)については、今後、当協会の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでにすでに応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。審査過程については、サイトにて随時ご報告する予定です。個別のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- 暴力団、暴力団員(または暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者)、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員またはテロリスト等(疑いがある場合を含みます。)その他これらに準ずる者(以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。)は応募できません。審査の過程で、反社会的勢力等からの応募であると判明した場合には、応募を無効とします。
- 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることをご了解いただきます。
- 作品の提出をもって本応募要項に同意いただいたものとみなします。

# お問い合わせ先

## 一般の方のお問い合わせ

---

2027年国際園芸博覧会マスコットキャラクター名前募集事務局

メールアドレス: info@expo2027yokohama-name.jp

電話番号: 0120-25-2027 (9～17時、土・日・祝日を除く)

※審査選考過程に関する個別のお問い合わせにはお答えしかねますので、ご了承ください。

## マスコミの方のお問い合わせ

---

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 広報部広報課

電話番号: 045-307-2031

※審査選考過程に関する個別のお問い合わせにはお答えしかねますので、ご了承ください。